

試験日 9月20日(日)
午前試験 職種：一般行政職・その他
午前10時 ※午前9時受付開始
午後試験 職種：技術職・資格免許職
午後0時30分 ※午前11時30分受付開始
試験会場 県立東金高等学校(東金市東金1410)
※一般行政職(障がい者)の試験会場は、山武郡
市医療福祉センター(東金市堀上360-2)
申込書の配布 参加団体の人事担当課
※窓口配布時間は、平日午前9時～午後4時30分です。(団体
により窓口開庁時間が異なりますので、あらかじめご確

認ください。)
※郵送により請求する場合は、封筒の表に「職員採用試験申
込書請求」と朱書きし、郵便番号・住所・氏名を明記の上、
180円切手を貼った返信用封筒(角型2号)を同封して、受
験を希望する団体の人事担当課へ請求してください。
※山武郡市広域行政組合ホームページからもダウンロード
できます。
申込受付期間 7月21日(火)～8月12日(水)
※郵送の場合は、8月12日の消印有効
申込書受付場所 受験を希望する団体の人事担当課

●職種別採用予定人数(受験の申し込みは、1団体1職種に限り、併願はできません。)

団体名	所 在 地 電話番号	職種別採用予定人数																備 考	
		一般行政職			技術職					資格免許職					その他				
		上 級	初 級	初 級 (障がい者)	土木上級	土木初級	建築上級	建築初級	電気上級	電気初級	社会福祉士 (一般行政職上級)	保育士	保育教諭	保健師	管理栄養士	栄養士	ガス上級		消防職
横芝光町	〒289-1793 横芝光町宮川11902 ☎84-1211	1人				1人						1人		2人		1人			
東金市	〒283-8511 東金市東岩崎1-1 ☎0475-50-1118	10人	6人	2人	※備考	6人	※備考		※備考					4人			4人	※土木上級・土木上級(有資格者)・ 土木上級(経験者)合わせて 6人 ※建築上級(有資格者) 2人 ※電気上級(経験者) 2人	
山武市	〒289-1392 山武市殿台296 ☎0475-80-1117	10人	5人		※備考	3人	※備考		※備考	3人	2人		2人	2人				※土木上級・土木上級(有資格者)・ 土木上級(経験者)合わせて 3人 ※建築上級・建築上級(有資格者)・ 建築上級(経験者)合わせて 3人 ※電気上級・電気上級(有資格者)・ 電気上級(経験者)合わせて 3人	
大網白里市	〒299-3292 大網白里市大網115-2 ☎0475-70-0301	12人	6人	1人	※備考	2人	※備考	1人			2人		2人	2人				※土木上級・土木上級(有資格者)・ 土木上級(経験者)合わせて 5人 ※建築上級・建築上級(有資格者)・ 建築上級(経験者)合わせて 1人	
九十九里町	〒283-0195 九十九里町片貝4099 ☎0475-70-3106	8人	2人		2人	2人													
芝山町	〒289-1692 芝山町小池992 ☎77-3901	若干名	若干名										1人		1人				
東金市外三市 町清掃組合	〒283-0832 東金市三ヶ尻340 ☎0475-55-9131	若干名																	
山武郡市広域 行政組合	〒283-8505 東金市東岩崎1-17 ☎0475-54-0250	若干名	若干名														若干名		

●横芝光町の募集職種・受験資格・試験内容

募集職種		受験資格	試験内容
上級職	一般行政職	・昭和61年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方で、学歴を問わない ・平成17年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く) を卒業した方(令和9年3月までに卒業見込みの方を含む)	択一式一般教養(区分1) 適性検査
初級職	技術職 (土木)	・昭和61年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた方で、学歴を問わない	択一式専門(区分2) 適性検査
資格免許職	保育士	・昭和61年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた方で、保育士の資格を有する 方または令和8年度に実施される試験で保育士の資格を取得見込みの方	択一式専門(区分3) 適性検査
	保健師	・昭和61年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた方で、保健師の資格を有する 方または令和8年度に実施される試験で保健師の資格を取得見込みの方	
	栄養士	・昭和61年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方で、栄養士の資格を有する 方または令和8年度に栄養士の資格を取得見込みの方	

●試験区分

区 分		試験内容の目安
区分1	上 級	教養試験：大学卒業程度以上 専門試験：大学・高専卒業程度
区分2	初 級	教養試験：高校卒業程度以上 専門試験：高校卒業程度
区分3	資格免許職	対象となる職種の資格免許取得者

◎次のいずれかに該当する方は、受験できません。

- ①日本の国籍を有しない方(ただし、職種により異なる場合があります
ので、受験を希望する団体にお問い合わせください。)
- ②地方公務員法第16条に規定する「欠格条項」に該当する方
※平成11年改正前の民法の規定による準禁治産者の宣告を受けている
方(心神耗弱を原因とするもの以外)も欠格条項に該当します。
※保育教諭の受験者については、地方公務員法第16条および学校教育
法第9条に規定する「欠格条項」に該当する方。